

# 人権だより

NO.87

令和3年11月発行

岐阜県環境生活部 人権施策推進課 岐阜県人権啓発センター  
〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 (県庁7F)

☎058-272-1111 (内線2443) 直通058-272-8250

12月4日 → 12月10日



## 人権週間

令和3年度  
人権啓発キャッチコピー

**「誰か」のこと じゃない。  
～虐待 いじめ 差別のない社会～**

皆さんもこの機会に、身近なことから「人権」について考えてみませんか。

### 人権って何？

人権とは、誰もが生まれながらにして持っている人間として幸せに生きていくための権利で、私たちの日々の生活を支えるとても身近で大切なものです。

人権を尊重するとは、相手のことを自分のことと同じように考え、大切にすることです。

### 「人権週間」って何？

世界人権宣言は、昭和23年(1948年)12月10日に国際連合で採択され、その後12月10日を「人権デー」と定めています。

日本では、毎年12月10日の「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定めており、全国各地において、啓発活動が集中的に行なわれます。

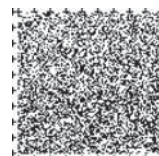
岐阜県においても、この人権週間に様々な活動を行います。

活動内容を5ページで紹介していますので、ぜひ、ご覧ください。

その投稿  
大丈夫？

### 新型コロナ ネットパトロール実施中！

岐阜県では令和2年11月から岐阜県内における新型コロナウイルス感染症に関連した誹謗中傷等の投稿を監視しており、人権侵害が疑われる事案は、法務局へ通報するなど、関係機関へ情報提供しています。誹謗中傷する内容や差別的な発言を書き込まないようにしましょう。



# 日本国内でどのようなことが主な人権課題として 取り上げられているのでしょうか。

## 新型コロナウイルス感染症に関連して発生した人権問題

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者や医療従事者等への偏見、差別やワクチン接種を受けていない方への差別的扱いを始めとする様々な人権問題が発生しています。



偏見や差別等を生み出さないよう、正しい情報に基づいた冷静な対応をとり、お互いの人権に配慮した行動をとることが必要です。

## 高齢者

介護の際に虐待を受けた、無断で財産を処分されたなどの事案が発生しています。豊かな知識と経験を基にこれからも社会に貢献したい、地域の人たちと交流し、趣味を楽しみたい…。高齢者が生き生きと暮らせる社会の実現を目指して、高齢者についての理解を深め、高齢者を大切にすることを育てることが必要です。



## 子ども～いじめ・体罰・児童虐待・性被害～

いじめや体罰、児童虐待、児童ポルノ等の性被害など、子どもが被害者となる事案が後を絶ちません。子どもは一人の人間として最大限に尊重され、守られなければなりません。



## インターネットによる人権侵害

インターネット上において、個人に対する誹謗中傷、名誉やプライバシーの侵害などの人権問題が起きています。インターネットを正しく使用し、人権侵害をなくすことが必要です。



## 障がいのある人

障がいのある人が車椅子での乗車を拒否されたり、アパートの入居を断られる事案が発生しています。障がいのある人に対する十分な理解と配慮が必要です。



## 女性～性犯罪・性暴力・DV・ハラスメント～

今なお、「女だから…」などと言う人がいます。女性というだけで社会参加や活躍の機会が奪われることはあってはなりません。また、女性を、性犯罪・性暴力、DV、ハラスメント等から守ることが必要です。



## 部落差別（同和問題）

「あの人は同和地区出身だから…。」「部落出身だから…」などと言われて結婚を妨げられたり、差別発言、差別落書きがされたりするなどの事案が依然として存在しています。部落差別（同和問題）を解消することが必要です。

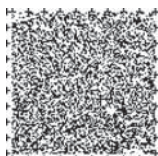


## 性的指向・性自認（性同一性）

性的指向や性自認（性同一性）を理由とする偏見や差別により、苦しんでいる人々があります。性的指向や性自認（性同一性）に関する正しい理解を深めていくことが必要です。



この他にも様々な人権課題があります。みなさんもこの人権週間を、「人権」についての理解を一層深めるきっかけにいただければ幸いです。



（本記事の内容は、法務省人権擁護局作成「令和3年度版人権の擁護」をもとに岐阜県が作成しています。）

# ちょっといい話を紹介します (43)

日々の生活の中で、ほんの少し相手のことを思ってかけた「言葉」や「行動」に、まわりの空気が温かくなったという経験はありませんか。

また、あなたがつらかったとき、苦しかったときかけられた「言葉」や「行動」が励ましになった経験はありませんか。

県民のみなさまから身のまわりの心温まる話をたくさん寄せていただきました。

その中から、3作品を紹介します。

## 小学生

### うづいたよ

わたしは、「コロナでも、お手紙やポストをどけてくれる人たちに、「コロナなのに、みんなのためにありがとうね。かんせんしてしなないでね。」と書いてポストにはりました。そしたら、「コロナさんが、「うれしいよ。」と手紙を何枚もくれました。ゆづびんちゃんも、「うれしいじゃんかあー。」と書いてくれました。

わたしは、気持ち心でまわすのでわたしは、ちゃんとどけてくれる人から、たくさんの人にありがとうをどけてあげたいです。



## 中学生

### 悪口を言われていた私に

私は、5年生の時ひどく悪口を言われていました。その時、何もできなかった私に、「なんでそんなことを言うの、かわいそうだよ。」と書いて助けてくれた友達がいきました。

その言葉と、とっさの行動をしてくれた友達には、とても感謝しています。

今では、私が助ける側になっています。

あの時、何もできなかった私に勇気を与えてくれた友達に、とても感謝をしています。

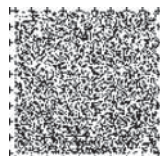


## 一般

### 思いやりの心

今から五、六年前、我が家の末っ子が小学校低学年の頃、インフルエンザになってしまい高熱でひどく苦しんでいた時、弟のことを心配した兄姉が「こんな小さな子が苦しんで、かわいそう。代わってあげたい。」と言ったことがあります。それはいつも母が子どもたちに何かあると、思っている言葉です。弟思いの優しい兄姉に育ってくれてありがとう。

今は、「コロナが流行してるけど、その思いやりの心があれば大丈夫だと思います。」





## 人権推進校において「人権の花運動」などの 取組が実施されています！

人権推進校事業は、花を育てることを通して、命の大切さや相手を思いやる心を学ぶ「人権の花運動」や、地域の特性をいかした自主的な人権に関する取組を行う事業です。

令和3年度の人権推進校に指定された安八町立牧小学校では、4月22日（木）に指定書の交付式及びいじめについて考えるワークショップが実施されました。

また、7月9日（金）には、体育館において、全校児童による花植え作業が実施されました。植木鉢には、児童らが考えた人権標語を書いたシールが貼られており、地域住民らに贈られました。



指定書交付式の様子



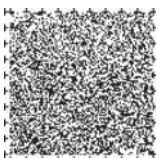
ワークショップの様子



「人権の花運動」の様子



校内の掲示の様子



## 岐阜地方法務局からのお知らせ

### 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施について

夫・パートナーからの暴力や職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性をめぐる人権相談に、人権擁護委員が中心となって電話で相談に応じます。

相談は無料（ただし、通話料は相談者の負担）で、秘密は厳守しますので、どなたでもお気軽に御利用下さい。

**相談日** 令和3年11月12日（金）から18日（木）までの7日間  
午前8時30分から午後7時まで（土曜・日曜は午前10時から午後5時まで）  
（平日は岐阜地方法務局人権擁護課に、土曜日・日曜日は名古屋法務局につながります。）

**担当者** 人権擁護委員又は法務局職員

**電話番号** 0570-070-810（女性の人権ホットライン）

※上記強化週間以外の日でも、平日午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じています。  
パソコン、携帯電話、スマートフォンからも人権相談を受け付けています。

<http://www.jinken.go.jp/>  
（パソコン、携帯電話、スマートフォン共通）



## 人権週間における岐阜県の活動のご紹介

岐阜県では、人権啓発活動を効果的に推進し、県民の人権尊重意識の高揚を図ることで多くの県民に人権について意識していただけるよう人権週間に合わせて下記の活動を実施します。

### 人権啓発フェスティバルinぎふ

**日時・場所** 令和3年12月4日（土）・マーサ21（岐阜市）

**内容** 人権啓発グッズ配布/人権啓発展示/特設人権相談所/人権作文コンテスト岐阜県大会表彰式/  
人権啓発動画CM放映 他  
※新型コロナウイルスの感染状況により、内容を変更することがあります。



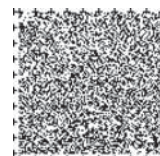
### その他の活動

#### ○人権啓発動画CM放映

岐阜市内小中学校の児童生徒による人権メッセージ等を収録した人権啓発動画CMを人権啓発フェスティバル（マーサ21）の他、JR岐阜駅前大型ビジョン等で人権週間に放映します。

#### ○各種広報媒体を活用した人権啓発

新聞広告、ポスター制作、岐阜バスチャンネル（バス車内広告）等を活用し、人権週間の周知や人権啓発を行います。



# 人権だよりNO.87 アンケート

この度は、人権だよりNO.87をご覧いただきありがとうございます。  
今後の誌面作りのため、率直なご意見・ご感想をお聞かせください。

**【1】この人権だよりを読んで、人権への関心や理解は深まりましたか？**

- ① 大変深まった ② おおむね深まった ③ あまり深まらなかった ④ 全く深まらなかった

**【2】この人権だよりの内容は満足のいくものでしたか？**

- ① 大変満足 ② おおむね満足 ③ やや不満 ④ 大変不満

**【3】興味を持った記事はどれですか？**

- ①：P1 人権週間のお知らせ  
②：P2 人権課題の紹介  
③：P3 ちょっといい話の紹介  
④：P4 人権推進校における取組紹介  
⑤：P5 女性の人権ホットライン/人権週間における岐阜県の活動

**【4】あなたが関心をもっている人権問題は何ですか？（複数回答可）**

- ① 女性 ② 子ども ③ 高齢者 ④ 障がい者 ⑤ 同和問題 ⑥ 外国人  
⑦ インターネットによる人権侵害 ⑧ 感染症患者等 ⑨ 刑を終えて出所した人  
⑩ 性的指向及び性自認に係る問題 ⑪ ホームレス ⑫ アイヌの人々 ⑬ 拉致問題  
⑭ 人身取引 ⑮ 東日本大震災に起因する問題 ⑯ ハラスメント ⑰ その他

**【5】「岐阜県人権啓発センター」を知っていますか。**

- ①知っている ⇒ 【6】へ ②知らなかった ⇒ 【7】へ

**【6】何で知りましたか。**

- ①新聞広告 ②ラジオCM ③ポスター ④岐阜バスチャンネル（バス車内広告）  
⑤人権だより ⑥インターネット（県HP等） ⑦その他（ ）

**【7】その他、ご意見・ご感想等がありましたらご自由にお書きください。**

[ ]

**<回答方法>**

- インターネット（PC、スマートフォン等）で回答する場合  
右のQRコードを読み取るか、**人権だより アンケート** で **検索**
- こちらのアンケート用紙で回答する場合  
このページをコピーして、FAX又は郵送で下記の宛先までお送りください。

アンケートは  
こちら↓



**<宛先>** 〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1  
岐阜県庁 環境生活部 人権施策推進課  
TEL：058-272-8250  
FAX：058-278-2615

## 音声コードって？

各ページの右または左下隅に、バーコードのようなものが印刷されています。これは、『音声コード』といいます。

音声コードとは、紙に掲載された情報をデジタルに変える、新しい形の二次元バーコードのことで、縦と横の2方向に情報を記録することができます。この音声コードは、「活字文書読み上げ装置」によって音声で読み上げてくれます。

また、活字文書読み上げ装置で音声コードを読み取らせる場合、音声コードの位置がわかるように、用紙に切り込みを入れてあります。目の不自由な方々にも、当課が発行する啓発資料を活用していただくため、人権だよりは、『音声コード』による情報提供を行っています。

※「活字文書読み上げ装置」は、視覚障がいの方の日常生活用具として、給付（補助）を受けることができます。詳しくは、お住まいの市町村福祉窓口までお問い合わせください。

